

《令和6年度 貸ロッカー・連絡ボックス利用のご案内》

🌱 団体の共有物品の保管場所や連絡用として利用できます 🌱

- 1 利用対象
青葉区区民活動支援センター登録団体
- 2 貸出期間
令和6年4月1日～翌年3月31日
- 3 貸出箇所

貸ロッカー	連絡ボックス	
青葉区区民活動支援センター 〔区役所1階〕	青葉区区民活動支援センター 〔区役所1階〕	青葉区区民交流センター 〔田奈〕
W260×D470×H520	W300×D360×H240	W250×D350×H160
鍵付き(27個)	団体宛のFAXや郵便の受取可 ・鍵貸出し可(24個)	団体宛のFAXや郵便の受取不可 ・鍵無し(48個)

4 申込方法

青葉区区民活動支援センターのホームページから「利用申込書」をダウンロードし、必要事項を記入して、当センターにメール、郵送または窓口にてお申込みください。

※「連絡ボックス」はご希望の利用場所を選択してください。

※「利用申込書」は青葉区区民活動支援センター窓口にもございます。

5 申込締切

令和6年2月16日(金)です。申込結果は3月中に郵送でお知らせします。応募者多数の場合は抽選になります。「貸ロッカー」・「連絡ボックス」の番号については、当センターにて指定させていただきますので、あらかじめご了承ください。

6 申込・問合せ先

青葉区区民活動支援センター（区役所1階）

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31-4

TEL：045-978-3327 FAX：045-972-6311

E-mail：ao-machikatsu@city.yokohama.jp



青葉区区民活動支援センター

検索

《注意》

現在利用中の「貸ロッカー」「連絡ボックス」は令和6年3月末で利用期間が終了します。引き続き利用を希望する団体は、新たに「利用申込書」を提出してください。また、利用を終了する団体は、電話等で必ずご連絡ください。なお、青葉区区民活動支援センターにおける団体登録を終了した場合、その時点からご利用ができかねますので、あらかじめご了承ください。